

令和2年度 施政方針

令和2年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び令和2年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される年であります。この記念すべき希望に満ちた年を迎えるにあたり、輝ける北秋田市を創造していくためには、躍動感あふれるスタートを切らなければなりません。

その追い風となる出来事として、昨年12月に伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録への推薦が正式に決まりました。今後は令和3年夏の登録に向け、官民一体となって遺跡の魅力発信に取り組んでいかなければなりません。また、「阿仁マタギ」の日本遺産認定については、本年5月の認定を目指し、さらにプランを磨き上げ充実した内容に仕上げ申請を終えております。

日本全体が人口減少時代を迎えており、国を挙げてその対策を講じているところですが、本市においては、森吉山を核とした観光振興による交流人口の拡大や少子高齢化対策、移住・定住の推進と併せ、第4次産業革命と呼ばれる技術革新によるSociety5.0といった新たな概念についても、行政事務の効率化や高度化及び各分野への導入の可能性について、検討すべき時期にあるものと認識しております。

さて、我が国経済は、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を着実に実施することで、内需を中心とした景気回復が見込まれ、景気は緩やかに上昇するとの見通しが示されております。しかしながら、地域経済への波及効果については、依然不透明感が漂い、楽観視できる状況にはありません。

一方、市財政に目を向けてみると、普通交付税においては合併による特例期間が終了し、対前年度比で減少が見込まれるほか、依然として市税収入も大幅な増収は見込めない財政状況にありますが、昨年度から始まった第3次行財政改革大綱を断行し、財政の健全化に向けるべく、決意を新たにしているところであります。

本年度は私にとって、任期最後の年となります。「人口減少時代への挑戦」をテーマに掲げ、子育て支援や移住・定住対策などを充実してきたことで、着実に成果が現れており、3期目の集大成として、手綱を緩めることなく、第2次北秋田市総合計画前期基本計画の総括も併せ、「市民が主役のもりのまち」の実現に向け、全庁が一丸となり、各事業の推進に鋭意邁進する所存であります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部関係

<総務課>

人材育成については、積極的に研修参加を推奨するとともに、引き続き国・県等への職員派遣を実施することにより、職員のスキルアップを図ってまいります。また、人事評価制度の適切な運用を行うことにより、職員のモチベーションのアップ、組織の活性化を図ってまいります。

働き方改革については、従来からの施策に加えて、男性の育児参加を促進するため、育児に関する休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めてまいります。

新たに導入される会計年度任用職員制度については、地方自治体で働く非常勤職員が、行政サービスの重要な担い手となっていることから、適正な任用や勤務条件の確保を図ってまいります。

災害時の情報伝達手段の一つである防災ラジオについては、阿仁地区の不感地帯を解消するため、新たな送信局を設置し市内全域に配信できる体制を整備するほか、引き続き普及率向上のため取り組んでまいります。

自主防災組織については、出前講座などを活用し、被災地への派遣職員の活動報告、被災地の現状を伝えるなど、部局を超えた連携を視野に入れ、新たな組織結成に向け取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国及び県の動向を踏まえ、感染の予防に万全を期してまいります。

<総合政策課>

前期基本計画の最終年となる「第2次北秋田市総合計画」については、重点プロジェクトの成果指標達成に向け、精査並びに検証を図りながら各施策・事業の推進を図るとともに、後期基本計画の策定を行ってまいります。

「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、実施期間終了に伴う検証を行い、その結果を踏まえつつ新たな戦略の策定を行ってまいります。

令和3年3月末をもって有効期限を終える「過疎地域自立促進市町村計画」については、「過疎地域自立促進特別措置法」に代わる新たな法律制定の動向を見極めながら、新しい計画の策定について、適切に対応してまいります。

「国土強靭化地域計画」については、昨今の大規模災害を念頭に、災害に強い体制整備に向け、新たに策定してまいります。

地方交通対策については、平成28年度に策定した「北秋田市地域公共交通網形成計画」に基づく施策を展開するとともに、効率的かつ効果的で将来にわたり持続可能な公共交通体系の構築を目指し、「北秋田市地域公共交通再編実施計画」を策定してまいります。

指定統計調査については、最も重要な統計となる国勢調査をはじめ、製造事業所を対象とした工業統計調査、経済センサス活動調査準備等を実施してまいります。

大館能代空港の利用促進については、近年の利用者増加傾向の機運を更に盛り上げ、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と連携を密にして、首都圏等における旅行商品の取り扱いに向けたセールスや運賃助成等を継続するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえたインバウンド対策も視野に入れ、利用促進に向けた事業を展開してまいります。

本市を売り込むためのPR事業については、ふるさと大使を最大限活用した「プロモーション事業」を推進します。本市の観光・文化・自然などの様々な素材について、国内外の幅広い年代へ向けた情報発信と、魅力ある仕掛けを講じることにより、関係人口の増加につながる事業及び子供達に夢と希望を与えることのできる事業を展開してまいります。併せて、民間事業者によるコラボレーション関連商品の開発等に対し支援してまいります。

広報きたあきたについては、市民と市政を結ぶ最も身近な情報伝達手段として、各地域の話題や市政情報などを分りやすく伝えるとともに、特集記事の充実に取り組み、市民との情報共有を推進することで、市政をより身近に感じてもらえるような紙面づくりを目指します。また、リニューアルした市のホームページや新たに開設したSNSを活用し、市内外のよりたくさんの方々に知りたい情報や本市の旬な魅力をタイムリーにお届けできるよう情報発信を行ってまいります。

移住・定住の促進については、首都圏等で開催される移住促進イベントや県のAターンフェア等において、本市の移住支援制度をはじめ自然、風土、教育、医療、福祉などの優れた環境を直接お伝えするとともに、きめ細かな対応による移住希望者のニーズに合わせた情報提供と移住体験住宅を利用したオーダーメイド型の移住体験に参加していただくことで、その後の移住・定住へと繋げていくほか、阿仁マタギを活用したツアーライドの実施により関係人口の構築を図ってまいります。併せて、令和元年度から実施している市内企業とハローワーク鷹巣との三者連携による「就職相談会×A

ターン相談会」をお盆と年末の帰省時期に実施し、Uターン者のみならず地元の求職者に対し、就職支援を通じて移住・定住の促進と市内企業の人材確保を図ってまいります。また、きたあきた暮らしを応援する「奨学金返還支援制度」や移住初期の経済的な負担軽減を目的に、引越し費用や除排雪・暖房機器等の購入費の一部を助成する「移住者住まい応援助成事業」を継続しつつ、各支援制度を広くPRすることで、将来を担う若者や子育て世代の移住・定住を推進してまいります。

地域おこし協力隊事業については、隊員として活動している移住コーディネーターによる市ホームページやSNSにおいて、北秋田の豊かな自然、伝統行事や文化などの日常の暮らしを通じた魅力を発信するほか、移住促進イベントや移住体験における移住希望者への対応及び移住後のフォローアップを行います。

若者の結婚支援については、市内在住の独身男女の出会いと結婚を応援するため、「あきた結婚支援センター入会登録料負担事業」として、入会登録料の全額負担を継続するほか、気軽に参加できる「出会い創出イベント」を複数回開催し、出会いと交流の場を提供することにより、多くの良縁に巡り合える事業を実施してまいります。また、結婚に踏み切れないでいる未婚者の結婚を後押しし、子育て世代の定住を推進するため「結婚生活応援事業」を継続してまいります。

<内陸線再生支援室>

秋田内陸線の持続的運行については、経常損失額2億円以内とする目標達成に向け、秋田内陸縦貫鉄道株式会社や秋田県、仙北市と連携し、沿線の支援団体や自治会等の協力を得ながら各種事業に取り組んでまいります。

乗車促進については、各種イベントの開催や市内保育園の利用を想定したふるさと教育補助、内陸線利用高校生定期券補助等により、利用者の確保に努めてまいります。また、地域との協働による田んぼアート制作を継続することで乗車促進を図ってまいります。

市外からの誘客については、SNSを活用し秋田内陸線や沿線の情報を発信してまいります。また、それぞれの駅を核とした沿線観光の目的づくりと多言語化を推し進め、市外県外からの誘客と訪日外国人観光客の増加に努めてまいります。

財務部関係

<財政課>

財政運営については、普通交付税の算定特例（合併算定替）の激変緩和期間が令和元年度をもって終了することから、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費節減などを通して、健全財政の維持を図ってまいります。

入札制度については、事務の簡素化・効率化を目的として、秋田県電子入札システムに継続して参加するとともに、一層の透明化、公平性の確保に努めてまいります。

財産管理については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の有効活用を基本に整理統合や廃止を検討してまいります。また、処分可能な遊休資産については、積極的に売却等に取り組んでまいります。

電算システムについては、システムの安定稼働やセキュリティの確保に向け取り組んでまいります。

地籍調査事業については、平成27年度より鷹巣地区の調査を再開しており、事業の早期終了を目指し取り組んでまいります。

<税務課>

市税収入については、消費税率の引上げや企業収益の減益、景気の後退感の影響等により、市税全般にわたり減収が見込まれますが、市政運営において重要な自主財源である地方税の確保について「公平、公正」の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めるとともに、納税者の利便性の向上、きめ細かな納税相談を実施しながら滞納額の縮減に努めてまいります。

市民生活部関係

<生活課>

循環型社会の構築については、市民全員が循環型社会をつくるという共通意識の高揚に努め、3R（スリーアール）活動を中心としたゴミの減量化と資源化を推進し、環境への負荷軽減と、きれいで住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

本年4月から本稼働する「し尿処理施設」については、環境に配慮した適正かつ安全な運転に努めるとともに、施設の長寿命化を図ってまいります。また、北秋田市周辺衛生施設組合が本年3月31日で解散することに伴う「米代流域衛生センター」の解

体については、安全で効率的かつ計画的に作業を進めてまいります。

交通安全及び防犯対策については、交通事故や犯罪から市民を守るため、各関係機関との連携による啓発活動を強化するとともに、安全施設整備と適正管理により、地域ぐるみの安心・安全なまちづくりに努めてまいります。また、自治会・町内会管理の防犯灯について、電気料金の負担軽減を図ってまいります。

消費者行政については、消費者の安全と安心を確保するため、引き続き相談体制の充実を図るとともに、地域や関係者と協力して、高齢者などの消費者被害を未然に防ぐ啓発活動を強化してまいります。

<市民課>

戸籍・住民票等の交付については、マイナンバーカードの普及に努めるとともに、コンビニ交付システムや窓口支援システムを活用し、市民が利用しやすい窓口サービスの提供を進めてまいります。

福祉医療については、乳幼児から高校生、ひとり親、重度心身障がい（児）者などの家庭の経済的負担を緩和し、安心して医療を受けられるよう助成を継続してまいります。

国民健康保険については、県から示される国保事業費納付金を踏まえ、適正な予算執行を図るとともに、被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業と安定した財政運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携しながら、効率的な事業運営に努めてまいります。また、保険料の賦課・徴収、各種申請等の手続きが安心してできるよう窓口サービスの維持・向上を図ってまいります。

健康福祉部関係

<福祉課>

障がい福祉については、障がい者サービス利用者が不安を感じないよう各相談支援事業所との連携を図り、適切な情報提供や個別支援を行ってまいります。また、障がい者の生活を充実したものにするため、障がい者福祉タクシー事業の拡充や生涯学習事業の参加推進を図ってまいります。

地域福祉については、避難行動要支援者が災害時に迅速・適切な避難行動ができるよう取り組んでまいります。

子育て支援については、第1子誕生世帯に対し子育て応援記念品を贈呈するハッピーアニバーサリー事業を新たに開始し、各関係機関と更に連携を強化しながら、切れ目のないサービス提供を目指し、経済と心身の両面から様々な支援策を講じてまいります。また、「北秋田市保育所民営化基本方針」に基づき、本年4月1日からあいかわ保育園を民間移管するほか、私立保育園に対する施設整備補助金の創設、専門業者による遊具の点検、一斉メール配信サービス、延長保育補助金の拡充などにより保育環境の充実や保育の質の向上に取り組んでまいります。

<高齢福祉課>

高齢者福祉については、介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に提供する体制を強化してまいります。そのため、互助、共助を促す地域づくり、生活支援サポーターや認知症サポーターのなお一層の育成を推進してまいります。併せて、高齢者を取り巻く様々な課題を洗い出し、解決に向けた資源の開発や政策形成機能を高めるため、地域ケア会議や、住民の多様なつながりを基点とした支え合い推進のため、協議体を組織し、地域の特性を生かしたきめ細かな対応を推進してまいります。

成年後見制度については、「利用促進基本計画」の策定と実施に向け地域連携ネットワークの中に位置付けられた中核機関設置の準備を進めてまいります。

介護保険については、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用ができるよう、介護保険制度を適正に運用してまいります。また、本年は「北秋田市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」策定の年であることから、市民のニーズを的確に把握し、計画に反映してまいります。

<医療健康課>

母子保健事業については、「北秋田市子育て世代包括支援センター」を開設し、助産師が妊娠期から相談に応じる体制の構築と関係機関との更なる連携により、安心して出産・子育てのできる環境づくりに取り組んでまいります。

成人保健事業については、運動の習慣化を推進する健康ポイント事業を継続し、健診受診率の向上と健康寿命の延伸を目指すとともに、健康意識の高い人材を育成する健康寿命推進員事業を実施しながら、各地域で健康づくりの輪を広げてまいります。

予防接種事業については、対象者への接種勧奨とともに、感染症の予防・重症化防止及びまん延防止の普及啓発に引き続き取り組むほか、成人の風しん予防接種事業と

昨年からの3ヶ年事業である風しん抗体検査事業を継続してまいります。

心の健康づくり事業については、「北秋田市いのち支える自殺対策計画」を着実に遂行し、児童・生徒への心の健康保持に係る教育の推進と高齢者宅への「ホッとあい訪問」の継続により、いのちを支え合う社会づくりを目指してまいります。

地域医療連携センター事業については、介護保険事業の包括的支援事業を活用し、医療・介護・福祉の連携を推進して、地域包括ケアシステムの更なる深化に取り組んでまいります。

訪問看護体制強化事業については、在宅医療の要となる訪問看護サービスの提供を確保するため、訪問看護事業所への体制強化に向けた支援を継続実施してまいります。

地域医療確保促進事業については、市内診療所の医師の高齢化が進む中、一次医療体制の確保と在宅医療診療体制を強化するため、引き続き、新規開業や後継者育成等への支援を行ってまいります。

市民病院の医師の充足については、秋田大学医学部及び県に対する医師派遣の要請や、常勤医師奨励金制度を継続してまいります。また、将来の医師・看護師等の養成に向け、高校への進路ガイダンスやインターシップ受入などで、指定管理者とともに人材確保に取り組みながら、一層の経営改善と質の高い医療サービスの提供に努めてまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所の運営については、市民に身近な医療施設として地域住民の医療と健康を守るために、二次医療機関との連携を図りながら、在宅医療を含めた医療サービスの提供に努めてまいります。

阿仁診療所改築事業については、旧診療所の解体工事、外構工事等に着手してまいります。

産業部関係

<農林課>

農業振興については、基幹作物である水稻の需要に基づいた生産と、園芸等の戦略作物の生産拡大を促進するとともに、複合型経営による収益性の高い農業経営体を育成するため、国や県並びに市独自の助成事業や関係機関と連携し、適切な情報提供を行うことで総合的な支援に取り組んでまいります。また、地域の園芸振興のけん引役

として大規模園芸団地を整備中の経営体に対し、国の大規模園芸拠点パワーアップ整備事業や県の大規模園芸拠点施設等整備事業への協調支援を行い、園芸作物の生産拡大を図るとともに、生産農家に対しては、市独自の支援を継続実施してまいります。

担い手対策については、従事者の高齢化や後継者不足による離農が増加しつつあるため、新規就農者への資金支援や経営法人化と併せた雇用就農対策などを実施するとともに、関係機関と連携し人材確保を図ってまいります。

農業基盤の整備等については、農作業の効率化や面的集積に大きな効果が見込まれる土地改良事業を引き続き推進してまいります。また、農村地域が有する、国土・自然環境の保全、水源の涵養、良好な景観の形成等の多面的機能を継続して発揮することができるよう、農地・農業用施設の維持・保全のための地域共同活動を、多面的機能支払交付金等の活用により支援してまいります。

農業用ため池の管理及び保全については、防災重点ため池のハザードマップを作成し、危機管理の徹底を図ってまいります。

畜産振興については、和牛飼育農家の労力軽減や低コスト化による繁殖経営の安定化を図るため、市営牧場による夏山冬里方式での共同利用を継続するとともに、酪農家の休暇取得に必要な酪農ヘルパー事業や、繁殖用牛、秋田比内地鶏素雛等の購入費補助など、畜産農家の経営安定を図るための支援を継続実施してまいります。

林業振興については、2年目を迎える森林環境譲与税事業の森林経営管理制度に則り、初年度実施地区の意向調査の結果を基に、意欲と能力のある林業経営者に集約するための「経営管理権集積計画」の作成を推進してまいります。また、山村に対する都市住民等の関心の高まりを踏まえ、豊かな自然環境、良好な景観等を活用し得る都市と山村の友好の森事業による交流を開催することで、森林・林業に対する理解者や協力者を増やしてまいります。

市有林については、「北秋田市森林整備計画」及び「北秋田市森林経営計画」に基づき、適正管理に努めてまいります。今後は官行造林地、県行造林地等の返地への植栽や、これまで行ってきた間伐に加え、再造林を見据えた主伐を計画的に実施し、林齡の平準化や循環型林業の構築を推進してまいります。

林道等の路網整備については、新設による路網拡大と既存路網の適正管理を行い、より充実した路網システムの構築を図ってまいります。

鳥獣被害対策については、「北秋田市鳥獣被害防止計画」の対象鳥獣に、新たにニホンザルを追加し農作物被害の防止に努めるとともに、被害の未然防止に資する啓発活動を行い、市民の安心・安全に努めてまいります。

<商工観光課>

市内への雇用促進については、有効求人倍率が依然として高い水準で推移していることから、移住・就業支援事業を実施し、市内への移住と定住促進を図り、企業の人才確保に繋げてまいります。また、児童、生徒、保護者に対して、地元の産業や企業に対する理解を深めてもらう取組を行うことで、市内への就業を促し地元定着へ繋げてまいります。

市内企業については、地域経済と雇用を支え、市民生活の向上に大きな役割を果たし、過疎化を抑制する上でも極めて重要であることから、定期的な情報交換を行い、設備投資や雇用増に繋がる支援を実施してまいります。

企業誘致活動については、市内環境をPRしながら、今後も成長と拡大が見込まれる産業と先進的な分野の誘致に向け、秋田県企業誘致推進協議会などと連携し多様で安定した雇用に繋がる誘致を推進してまいります。

市街地の活性化については、空き店舗等利活用事業を活用した新規出店者への開業支援により空き店舗の解消に努めるとともに、商店街の活性化を図ってまいります。

特産品については、首都圏における販売促進を図るため展示会等への出店支援と情報提供を行うとともに、新たに伊勢堂岱遺跡の世界文化遺産登録を見据えた商品やふるさと大使ハローキティを活用した特産品開発への助成を行い、魅力ある商品の創出と地域産業の振興を図ってまいります。

森吉山を中心とした観光振興については、「森吉山の樹氷」を核とした誘客に努め、青森市の「八甲田」、山形市の「蔵王」とともに引き続き「日本三大樹氷」としてブランド化に取り組んでまいります。

森吉山の観光施設整備については、東北森林管理局及び県等の関係機関と連携し、小又峡及び安の滝の歩道整備事業を進めてまいります。また、観光客の安全対策については、山岳関係者と協議しながら天候の急変等があった際にも安全に楽しめるよう、安全対策に万全を期してまいります。

観光の広域連携については、DMO「秋田犬ツーリズム」や「函館・津軽・秋田広域観光推進協議会」等において、地域間の観光資源を広域的に連携して活用し、相乗効果を高めることで観光誘客に努めてまいります。

観光振興のための指定管理施設については、指定管理者と連携を密にしながら、必要に応じて施設の機能強化を図り、施設の利用促進と効率的な運営に努めていくとともに、施設の利用状況を踏まえて計画的な改修、更新、見直し等を図ってまいります。

本年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるほか、伊勢堂岱遺跡やマタギ文化にも観光資産としての利活用が見込まれることから、多くの観光客が訪れるやすい環境を整えるため、パンフレットの更新や観光案内機能を強化するとともに、2次アクセスの確保等を図ることにより、観光誘客に取り組んでまいります。

建設部関係

<都市計画課>

広域交流交通基盤の整備については、当市にかかる整備区間である日本海沿岸東北自動車道「県道大館能代空港西線『鷹巣西道路』及び『大館能代空港ＩＣへの接続区間』」が本年度に開通するほか、国土交通省東北地方整備局より「二ツ井今泉道路((仮)小繫ＩＣ～(仮)今泉ＩＣ間)」の令和5年度の開通をはじめ、令和8年度には県内全線開通の見通しであるとの発表がありました。これにより、大館能代空港を基軸とした首都圏と県北地域の物流拠点として益々大きな役割を担うことが可能となり、企業の進出や移動時間の短縮による雇用範囲の拡大など、経済の活性化が更に見込まれることから、今後とも、日沿道全区間の早期開通に向けた要望活動を継続しながら、当市の発展に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

市営住宅の整備については、南鷹巣団地建替事業として、同団地内における建替を計画的に実施してまいります。また、既存市営住宅についても、計画的な改修・改善を進め、居住環境の質の向上及び財産保全等に努めてまいります。

居住環境の向上については、住宅リフォーム及び既存木造住宅の耐震化に係る費用について引き続き支援し、市民の居住環境の質の向上及び市内経済の活性化を図ってまいります。

空き家対策等については、空き家バンク制度及び移住者住宅支援事業を継続実施し、空き家の利活用とともに移住・定住の促進と地域の活性化に努めてまいります。

<建設課>

交通基盤の整備については、安心・安全・快適な道路網の環境整備を図るため、狭隘道路等の改良工事を計画的に行うほか、生活道路については、側溝、舗装及び交通安全施設の維持工事の実施等、適正な維持管理の対策を講じてまいります。

道路施設の老朽化対策については、「インフラ長寿命化計画」に基づき、橋梁及びトンネル等の予防保全的な修繕を継続実施し、維持管理コストの縮減に努めてまいり

ます。

災害対策については、異常気象による豪雨出水が近年頻発していることから、主要道路や河川の点検パトロールを強化するとともに、河川の堆積土砂撤去等による災害の未然防止に努めてまいります。

除雪事業については、老朽化している除雪機械の更新を計画的に進めるとともに、自治会や県等の関係機関と連携を図りながら、地域の実情に即した「きめ細かな除排雪」の推進に努めてまいります。

<上下水道課>

水道事業については、機構改革により水道局を創設するとともに、窓口業務を民間に委託し「水道お客様センター」を開設いたします。公営企業としての機動性、弾力性を最大限発揮させ、市民の多様なニーズに対応してまいります。また、2カ年の継続事業で建設を進めてきた新鷹巣浄水場が本稼働となることから、より安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、4月の新し尿処理施設の供用開始に伴い、鷹巣浄化センターでの受け入れ体制に万全を期してまいります。また、米内沢浄化センターの耐震工事や各浄化センターの設備改修など効率的な維持管理に努めるとともに、計画的な面整備と施設整備を行い、合併処理浄化槽の普及促進と併せて、水洗化率の向上及び快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ってまいります。

農業集落排水事業については、適正な維持管理を行うとともに、生活排水処理施設整備構想に基づき、施設の円滑な統廃合に向けて取り組んでまいります。

農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計については、「下水道事業会計」へ経営統合となり、4月から地方公営企業法の一部を適用し、計画的な維持管理や経営健全化を図ることにより、持続可能で効率的な運営に努めてまいります。

消防本部関係

<常備消防>

昨今、異常気象による大規模な気象災害が頻発し、特に台風による家屋の倒壊や河川の氾濫、土砂災害は全国に甚大な被害をもたらしています。昨年の台風19号で被災した、宮城県丸森町に災害派遣された職員が持ち帰った教訓は、「近所同士が避難の声

を掛け合ったことが迅速な避難行動に繋がった」というものでした。この教訓を生かし、有事に「自助」「共助」が發揮出来るよう、コミュニティ力を上げるための支援を取り組んでまいります。

火災予防対策については、昨年の火災件数は18件で、前年比4件増となり、高齢者の死傷者も発生しております。関係機関と協同し、高齢者世帯の予防査察を強化してまいります。また、昭和25年6月1日に発生した鷹巣町大火から70年を迎えることから、市民に過去の教訓を伝承し、火災予防への啓発に努めるとともに、防火対象物及び危険物施設の法令違反に対する指導を徹底するなど、予防体制の推進を図ります。

救急業務については、救急出場件数は毎年漸増しており、昨年は1,576件と過去最多の件数となりました。救命活動中の蘇生成功例は10件で、うち社会復帰者は2名となっております。さらなる救命率向上のために、市民に対する応急手当の普及啓発活動を継続するとともに、医療機関やドクターヘリと連携して、病院前救急医療体制の高度化を図ってまいります。

救助活動については、事故形態が多様化かつ大規模化し、高度な知識と技能が求められています。自然災害への対応をはじめ、テロや化学災害にも対応可能な資材の整備に努めるとともに、より専門性を高めるための職員育成を図り、救助対応力の向上に努めてまいります。

緊急通報体制については、聴覚や言語機能に障害のある方がスマートフォンなどの画面操作だけで119番通報を可能とする「ネット119緊急通報システム」を新たに導入し、緊急通報体制の拡充を図ってまいります。

防災体制整備については、新たな防災体制を構築し、災害対応力を強化するため、消防本部の再編を進めてまいります。

<非常備消防>

消防団活動については、地域防災のリーダーとしての役割が増す中、市民への指導、育成に積極的に関わるとともに、火災をはじめ、捜索や救助活動などの広い分野での活動が求められていることから、常備消防との連携訓練により、技術の向上に努めてまいります。また、基本団員及び機能別消防団員といった幅広い人材確保に努めてまいります。

教育委員会関係

<総務課>

小・中学校の整備については、令和3年4月の鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合に向けて、現在の鷹巣南中学校を統合小学校として使用するための改修に取り組んでまいります。また、学校へのエアコン設置など施設・設備の整備に努めてまいります。

あきたリフレッシュ学園については、県と連携して、不登校児童生徒の学校復帰に向けた心身の回復を図ってまいります。

教育留学については、留学生を通じて本市の教育環境の良さをPRするとともに、関係人口の増加に繋げてまいります。

学校給食については、地元生産者と連携して地場産食材の使用に努めるとともに、保護者や学校と連絡を密にして食物アレルギー対応に細心の注意を払い、安心・安全な給食の提供と食育指導に取り組んでまいります。

<学校教育課>

学校教育については、「学校教育ビジョン」における3つの基本方向に向けた各種施策について一層の充実を図るとともに、北秋田市第2次総合計画後期基本計画の策定に合わせ、「次期学校教育ビジョン」を策定いたします。

将来の地域を担う人材の育成については、郷土資料集を活用してふるさとへの思いをより強くするとともに、行政や企業・福祉施設等と連携したキャリア発達を促す取組を推進してまいります。また、本年度に全小・中学校で発足予定の学校運営協議会等の取組を基に、地域と学校が子どもの成長に向けた目標を共有し、それぞれの地域や学校の特色を生かした教育活動の一層の充実に努めてまいります。

新学習指導要領への対応については、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、教育センターの研修内容の充実を図るとともに、調査等を活用した授業改善を進めてまいります。併せて、校務支援システムを活用した業務の効率化や教育活動の質的向上を目指すとともに、出退勤管理システムの活用による勤務時間の把握を基に、教職員の働き方改革を推進してまいります。

本年4月から開校する統合鷹巣中学校については、生徒が安心して学校生活を送ることができるように環境整備を進めてまいります。

<生涯学習課>

「第3次北秋田市社会教育中期計画」については、4年目を迎えるにあたり、より一層の推進を図るため、基本理念である「学びを通じた協働による地域づくり」のもと、各分野の充実に努めてまいります。

社会教育については、学習機会を提供し生涯学習ボランティアへの参加などの各種活動を支援するとともに、成人・青年・高齢者教育については、高校生を含めた青年層のアイディアや行動を活かせる環境を整えてまいります。また、高齢者大学等の学ぶ環境を充実させることにより、高齢者が生涯にわたって学び続ける活動を支援してまいります。

幼児・学校教育における放課後児童クラブの運営については、令和3年4月の鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合を見据え、統合校の児童クラブを新設するとともに、全ての児童が安全に過ごせる環境を整えてまいります。地域学校協働活動については、学校運営協議会の立ち上げを支援するとともに、学校と家庭、地域との連携を図ってまいります。

芸術文化・文化財については、伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の令和3年夏の世界文化遺産登録に向け、関係団体との連携のもと、より一層国内外へ遺跡の価値を発信してまいります。また、阿仁マタギの歴史と知恵を伝承し、観光資源として国内外の方に来訪していただききっかけとするため、日本遺産認定を目指してまいります。図書館については、親しみのある図書館を目指し、図書案内や特別展示などのPRに努め、市民が利用しやすい環境を整えるとともに、読み聞かせボランティア等による読書普及活動に努めてまいります。

公民館については、市民の意見を取り入れながら、合川公民館の建替え事業を進めるとともに、他の公民館についても、市民と情報を共有しながら、安心して集える環境の維持に努めてまいります。

<スポーツ振興課>

計画の最終年度を迎える「北秋田市スポーツ推進計画」については、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、スポーツ全体に対する市民の関心度も高まるところから、4つの基本目標の達成度を確認するとともに、次期計画策定に向け、より多くの方々の意見が反映できるよう取り組んでまいります。

スポーツ環境の充実については、鷹巣陸上競技場の公認期間が今年度で満了となることから、第3種公認継続に向け、必要な備品補充や施設整備に取り組んでまいりま

す。また、利用者の誰もが、いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、各施設の付帯設備の整備点検や、用具等の更新・購入・改修など適切な管理を行い、各教室・イベントの開催などを通じ、スポーツの普及に努めてまいります。

生涯スポーツの推進については、北秋田市体育協会をはじめ、協会加盟単位団体やスポーツ推進委員と連携し、多方面からの情報収集と、各種団体や市民への的確な情報提供により、スポーツに親しむ機会の拡充を図るとともに、幅広い年代において多種多様化しているスポーツ活動を推進してまいります。

スポーツを通じた地域活性化については、30回記念大会となる100キロチャレンジマラソン大会に向け、大会実行委員会や協力団体と連携しながら支援を強化するとともに、8年目となる2020チャレンジデーに引き続き参加し、スポーツによる健康づくりと地域との連携強化を推進してまいります。

競技スポーツの向上については、ここ数年の小・中学生、高校生の東北・全国大会上位入賞という実績を励みとし、今後も多競技に安定した成果を出せるよう、学校や北秋田市体育協会、関係団体等と連携し、競技力の向上に取り組んでまいります。また、実業団等の合宿誘致による合同練習・教室等の開催や、ふるさと大使の押尾川親方による相撲教室の開催により、競技力向上を推進してまいります。

以上、各施策について申し述べましたが、市民の皆様はじめ議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和2年度の施政方針といたします。